

平成 21 年 4 月 1 日より 町指定のごみ袋の価格を値上げします。 ご理解とご協力をお願いします。

平成 20 年 12 月定例議会で、町指定ごみ袋の手数料条例の改正案が原案のとおり可決され、平成 21 年 4 月 1 日からごみ袋の価格の値上げが決められました。
ご理解とご協力をよろしくお願いします。

【ごみ袋価格の改定内容】

(円/枚、消費税込)

ごみ袋の種類	平成 21 年 3 月 31 日まで	平成 21 年 4 月 1 日から
燃えるごみ (大)	15 円	20 円
燃えるごみ (小)	10 円	15 円
燃えないごみ	15 円	20 円
資源ごみ (ビン・空き缶・アルミ製品)	15 円	20 円
資源ごみ (ペットボトル)	15 円	20 円
資源ごみ (白色トレイ)	10 円	15 円
資源ごみ (牛乳パック)	10 円	15 円

【値上げをする理由】

①原材料の高騰

原油価格は平成 20 年 7 月をピークに下降していますが、ごみ袋の原材料であるナフサの価格は高止まりしているため、値上げを回避できない状況となっています。

②公平性の確保とごみに関する意識の向上

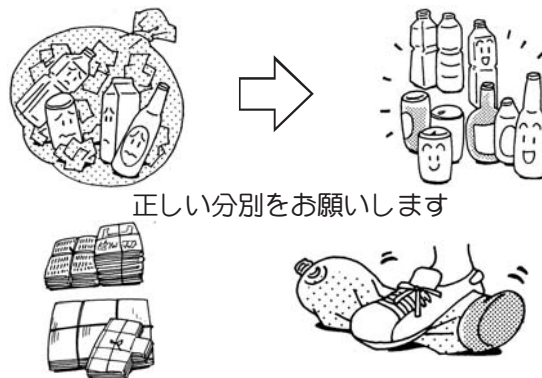
排出者の応分の負担を求めることによって、公平性が確保されます。また、コスト意識やリサイクルについての関心が高まり、ごみ排出制御や資源ごみの分別が進むことが期待できます。

【近隣市町の可燃ごみ袋価格】

市 町 名	容量 (ℓ)	価格 (円)
熊 本 市	45	35 円
	30	23 円
大 津 町	60	30 円
	40	20 円
菊 陽 町	60	30 円
	40	20 円

※熊本市は平成 21 年 10 月 1 日から

ごみにしないでリサイクル!



問い合わせ先 役場住民生活課生活衛生係

☎ 286-3111 内線 114